

便利なマイナンバーカードの活用を！

各種証明書をコンビニで取得できます

マイナンバーカードは通知カードを受け取った後、申請すると交付されるプラスチック製のカードです。顔写真付きの身分証明書として利用できる他、コンビニで住民票などの証明書の取得や e-TAX（インターネットでの確定申告）の利用などができます。マイナンバーカードは申請から交付までに 1 カ月ほどかかるため、利用する方は余裕を持って手続きしてください。

市民課
☎995-1812



全国のコンビニなどで各種証明書を取得

コンビニなど対応店舗のマルチコピー機で住民票などの証明書が取得できます。以前、市役所正面玄関などに設置していた自動交付機の運転は平成 28 年 7 月で終了しました。夜間や土・日曜日、祝日に証明書を取得する場合にはコンビニ交付をご利用ください。

サービス提供時間

平日、土・日曜日、祝日 6 時 30 分～ 23 時
※年末年始を除く

対応店舗

次の全国の店舗／セブン・イレブン、ローソン、サークル K サンクス、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、セーブオン

次の一部の店舗／A コープ北東北、イオンリテール、コミュニティ・ストア、エコープ鹿児島、ポプラ

持ち物

マイナンバーカード（交付時に登録した 4 桁の暗証番号が必要）

取得できる証明書

- 住民票（世帯全員分、本人分）
- 印鑑登録証明書（本人分のみ）
- 課税（所得）証明書（最新年度の本人分のみ）

金額

1 通 300 円

※コンビニ交付は印鑑登録証（市民カード）や住民基本台帳カードでは利用できません。また、市役所や支所の窓口で印鑑登録証明書を取得する場合、マイナンバーカードでは取得できないため、印鑑登録証または住民基本台帳カードが必要となります。ご注意ください。

e-TAX の利用

e-TAX の利用には、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードに搭載される電子証明書が必要です。住民基本台帳カードへの電子証明書の新規発行・更新は平成 27 年 12 月で終了しました。マイナンバーカードにはカードの申請時に希望しなかった方や、15 歳未満の方などを除き、電子証明書が標準搭載されています。今後は、住民基本台帳カードで e-TAX を利用できなくなりますので利用する予定のある方は、早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請補助

マイナンバーカードの申請は郵便やパソコン・スマートフォンなどから、本人が申請手続きしてください。パソコンなどを持っていない方は市民課で申請手続きの手伝いを行っています。

持ち物

通知カード、本人確認のできる身分証明書、最近 6 カ月以内の顔写真（縦 4.5cm×横 3.5cm）
※希望者には市民課で顔写真の撮影を行います。

外国人住民のカードの有効期限

マイナンバーカードの有効期限は通常、20 歳以上の方は発行から 10 回目の誕生日まで、20 歳未満の方は発行から 5 回目の誕生日までとなっています。外国人住民の方は上記有効期限と在留期間のうち、短いものがマイナンバーカードの有効期限となります。在留期間を更新した後、市役所でマイナンバーカードの更新が必要となります。マイナンバーカードの有効期限が切れる前に手続きをお願いします。